

3 総合戦略における具体的な施策

(1) 雇用の創出

雇用の創出

本町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

国営苗場山麓開発事業により農地開発、区画整理、かんがい排水の整備が行われ、安定した農作物の生産体制が構築されている。広大な森林を背景に林業の特産品化も進められており、長野県栄村と連携して取り組んでいる苗場山麓ジオパークを中心に、町丸ごと博物館構想を踏まえ観光強化を図り「雪」「水」「農林作物」を活用し、雪国文化と相まった事業の展開を推進する。

地元企業による町内若年層の雇用が図られるよう態勢づくりを整備する。また、雪や水などの豊富な地域資源を活用したデータセンター立地が進められており、IT（Information Technology=情報技術）産業を中心に起業家が育つ環境整備を推進し、新たな産業分野の雇用での創出を目指す。

数値目標（平成31年度末）

数値目標の項目	基準値	目標値
新規事業所数（法人住民税新規届出数）	2事業所 （平成26年）	10事業所 （2事業所×5年） （平成27～31年）
従業者数（経済センサス活動調査）	3,900人 （平成24年）	3,700人 （平成31年）
認定農業者数	212人 （平成26年）	250人 （平成31年）
農業新規参入者数（町を通じた受入数）	29人 （平成7～26年）	40人 （平成7～31年）

基本的な方向性と具体的な施策

ア) 起業創業支援・起業家の育成・町内企業支援

新潟県の開業率は全国平均を大きく下回り、中小企業数、従業員数とも減少している。津南町においても事業所数は平成21年の585事業所から平成24年は547事業所と減少し、従業者数も同比4,241人から3,900人に減少している（経済センサス活動調査）。

こうした状況の中、民間活力を高めていくためには、地域の開業率を引上げ、雇用を生み出していくことが必要である。

町は起業・創業支援、起業家育成及び町内企業への支援に取り組み、地域の活性化、雇用の確保を図る。

【具体的な施策】

- ① 起業創業の促進と雇用の創出を目的とした助成制度の充実（起業創業支援事業）

- ② サテライトオフィス等に活用するための空き家、IT環境の整備
(サテライトオフィス・在宅テレワーク用空き家改修・IT環境整備事業)
- ③ 地域資源を活用した新事業の支援 (地域資源活用応援事業)
- ④ 起業予定者へのサポート・支援 (起業予定者応援サポート事業)
- ⑤ 町内企業へのサポート・支援 (町内企業サポート支援事業)

イ) 企業立地の推進

本町の水や雪、日本でも有数な水力発電での電力といった豊富な地域資源を最大限活用し、地域に根差した企業進出を進める。

豪雪地の特色を生かした省エネルギーや環境負荷低減の効果を実証し、企業立地を目指す。

【具体的な施策】

- ① 雪冷熱活用データセンターの設置 (企業立地推進助成事業)

ウ) 若年層の雇用確保と定住促進

町内企業で雇用される者の多くは町内在住者だが、近年は町外の若年雇用者が増えている。その要因は、町内若年者の地元企業に対する就労意欲の低下や、インフラ整備によるマイカー通勤圏の広がりなどが考えられる。

これらの状況を改善するため、企業との関わりを密にすることで、地元企業への関心を高め町内若年層の雇用確保を図る。

【具体的な施策】

- ① 義務教育・町内企業の連携 (町内中学校と企業の連携・交流)
- ② 町内企業体験 (町内企業説明会・体験ツアー)

エ) 魅力ある農林業の実現と次代の担い手の育成

国営苗場山麓開発事業により整備された農林業生産基盤を基礎としながら、津南町の特徴である「雪」「水」を活用した他にない特徴ある農林産物の開発とその生産拡大を図り、6次産業化(1次産業×2次産業×3次産業をセットにした取組)を推進し、収益力があり魅力のある農林業を目指し、地域農業の担い手となる農業後継者の育成を図る。

【具体的な施策】

- ① 地域資源を活用した高付加価値農林産物の研究・開発・生産
(津南産米品質向上事業/地域資源活用作物研究・開発事業)
- ② 津南産農林産物のブランド化と販売・営業力の強化 (津南産ブランド推進事業)
- ③ 次代の地域農業担い手の育成・支援 (新規就農者支援事業)

3 総合戦略における具体的な施策 (1) 雇用の創出

ア) 起業創業支援・起業家の育成・町内企業支援

① 起業創業の促進と雇用の創出を目的とした助成制度の充実

事業名	起業創業支援事業	
事業の説明	町内において幅広い起業・創業の促進と雇用の創出を目的に、新規起業・創業に必要な経費の一部を助成する。 起業後、事業が軌道に乗るまでの間、3年を限度とし、金融機関から借り入れた運転資金等に対し、利子の一部を補助する。	
事業内容等 (担当課・班)	<p>【事業開設・促進事業】 津南町に移住又は事業所を設置し、起業創業計画に基づいて、起業創業する者に、必要経費（事業開設費、事業促進費）の一部を補助する。</p> <p>【女性起業支援事業】 新しい感性、男性とは違う視点そして豊かな経験を有する女性の活力を引き出し、活躍しやすい場を整備する女性起業支援事業を実施し、地域需要の創出、地域経済の活性化、雇用の促進を図る。</p> <p>【運転資金利子補給事業】 津南町に移住又は事業所を設置し、起業創造計画に基づいて、起業創造した者が、事業を軌道に乗せるまでの間、3年を限度とし、金融機関から借り入れた運転資金等の利子の一部を補助する。</p> <p>(地域振興課 商工観光班)</p>	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
	数値目標の項目	基準値
	個人事業主開業届出数及び法人登記数	2事業所
		K P I
		10事業所

② サテライトオフィス等に活用するための空き家、IT環境の整備

事業名	サテライトオフィス・在宅テレワーク用空き家改修・IT環境整備事業	
事業の説明	空き家を改修、IT環境を整備し、サテライトオフィス、在宅テレワークの場所とする。	
事業内容等 (担当課・班)	<p>【空き家の改修・IT環境整備】 空き家を改修し、サテライトオフィス等として使用する場合、改修の一部を助成する。 助成額は、空き家等再調査及び利用促進事業に準ずる。</p> <p>(地域振興課 商工観光班)</p>	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
	数値目標の項目	基準値
	移住・二地域居住者数	—
		K P I
		5か所

ア) 起業創業支援・起業家の育成・町内企業支援

③地域資源を活用した新事業の支援

事業名	地域資源活用応援事業	
事業の説明	地域の強みとなりうる産地の技術、農林水産物、観光資源等の地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・生産、店舗開設等を行い、雇用につなげる者に支援する。	
事業内容等 (担当課・班)	町内において、地域資源を活用した商品や加工品の製造・販売並びに役務の提供を行うための新たな店舗を設け、従業員を雇用する場合、設備整備費等の一部を補助する。限度額 200 万円とする。 (地域振興課 商工観光班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
個人事業主開業届出数及び法人登記数	2 事業所	10 事業所

④起業予定者へのサポート・支援

事業名	起業予定者応援サポート事業	
事業の説明	<ul style="list-style-type: none"> ● 開業に必要な手続き、資金調達、事業計画作成など起業に関する相談窓口を設置する。 ● 起業に関するイベント、セミナーを実施する。 	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 開業に必要な手続き、資金調達、事業計画作成など起業に関する相談窓口を設置する。(地元金融機関、商工会、町) ● 起業に関するイベント、セミナーを実施する。 (地域振興課 商工観光班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
個人事業主開業届出数及び法人登記数	2 事業所	10 事業所

⑤町内企業へのサポート・支援

事業名	町内企業サポート支援事業	
事業の説明	町内若年層の町内企業就職が少ないことから、町内企業の体質改善、若年層の町内就職を支援するため、町内企業のホームページを作成し、企業情報(得意分野・地域貢献・福利厚生・求人情報等)やU、I ターン者向けの情報を発信し、雇用の促進を図る。	
事業内容等 (担当課・班)	【町内企業連携ホームページ策定事業】 町内企業のホームページを策定する。 (地域振興課 商工観光班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
35 歳以下町内企業就職者数	—	10 人/年

イ) 企業立地の推進

① 雪冷熱活用データセンターの設置

事業名	企業立地推進助成事業	
事業の説明	平成 28 年 4 月稼働予定のデータセンターをモデルとして、第 2、第 3 のデータセンターを誘致し必要な事業費の一部を助成する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地を無償で提供するため、土地の取得を行う。 ● 立地規模に応じて用地造成等の費用補助について検討する。 ● 工場等誘致条例に基づいた税制優遇措置及び、新設工場経営資金利子補給金の活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産取得額 1,500 万円以上、常用雇用者 11 人以上 固定資産税 3 年間免除。 ・ 工場等誘致条例の指定を受けることができない新設工場 固定資産取得額 1,500 万円未満、増加雇用者数 11 人以上。増加雇用者数 10 人以下でその内男子常用雇用者数 5 人以上のものに、融資額 500 万円以内で 3 年を限度とし、1 月から 12 月末日までに支払った利子の 1/2 以内で補助 <p>(地域振興課 商工観光班)</p>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
データセンター事業所数	—	2 件
データセンター誘致による雇用者数	—	20 人

ウ) 若年層の雇用確保、定住促進

①義務教育・町内企業の連携

事業名	町内中学校と企業の連携・交流	
事業の説明	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内企業等から、中学校に赴き総合学習を活用し企業実態 PR と求める職員像などについて説明を行う。 ● 中学校と連携し、生徒の職場訪問を積極的に受け入れ、訪問事業所の体験レポート発表会を実施する。 	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学生の希望する企業とPRを希望する企業とのマッチングする機会を作る。 ● 中学校での企業説明会を開催する。 ● 中学生1人当たりの訪問企業数を2企業までに増やす(現行→1企業)。 ● 職場訪問受け入れ企業の体験生徒レポート発表会を実施する。 (総務課 企画財政班) ● 優秀レポート発表を広報誌に掲載する。 (総務課 総務班) 	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	企業説明会開催数(1回×5年)	—
	町内企業訪問人数	88人
		K P I
		5回
		900人

②町内企業体験

事業名	町内企業説明会・体験ツアー	
事業の説明	中学生・高校生・大学生の夏休み等長期休暇期間において町内企業説明会や体験ツアーを実施し、町内企業のPRと津南町の魅力を発信し、個々のライフワークに合ったやりがいのある仕事とのマッチングを図る。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内企業説明会・体験ツアー (総務課 企画財政班) 	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	企業説明会・体験ツアー開催数(4回×20人×5年)	—
		K P I
		400人

工) 魅力ある農業の実現と次代の担い手の育成

① 地域資源を活用した高付加価値農林産物の研究・開発・生産

事業名	津南産米品質向上事業		
事業の説明	<p>津南町の稲作は、豊富な雪解け水がもたらす清らかな湧水と源流水を用水として利用している。また、登熟期には高原性の気候の特色である昼夜の寒暖差により、魚沼コシヒカリの栽培適地となっている。</p> <p>良質米生産の基盤をもとに、地域資源を生かした高付加価値・高品質米の研究・開発・生産を行う。</p>		
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高付加価値米の生産拡大を図るため、価格差を設けることと生産者の意識改革により、「津南町認証米」へ移行を促す。 ● 更なる良食味米を目指し、認証米の基準として水田への堆肥投入を検討する。 ● 火力を使わない低温（常温）乾燥施設を整備することにより、乾燥段階においても良食味を追及する。 ● 雪室を利用した低温貯蔵施設を整備することにより、貯蔵時の品質保持と付加価値米としての差別化を行う。 ● 安全・高品質・おいしい津南産米の販売促進を展開する。 <p>(地域振興課 農林班)</p>		
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)			
	数値目標の項目	基準値	K P I
	認定農業者数	212 人 (平成 26 年)	250 人
	稲作の年間販売額 (津南町農林水産統計集計値)	1,676,058 千円 (平成 26 年)	1,700,000 千円

事業名	地域資源活用作物研究・開発事業		
事業の説明	<p>日本有数の豪雪とそれを起源とする豊富な水や昼夜の温度差のある高原性の気候、国営事業で開発された農地、完熟堆肥利用による循環型農業は、この地域ならではの美味しい農産物生産に欠かせぬ要素となっている。これまで負の要素と捉えられていた雪をはじめ、地域の資源を活用することにより、高い付加価値をもつ畑作物の生産を目指す。</p>		
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 雪を利活用した高付加価値農産物の生産拡大を図る。 ● 市場でのニーズに応えることのできる生産量を確保するため、基幹作目の生産拡大を図る。 ● 地域資源を生かした新規基幹作目の試験、研究。 ● 地域の特性を生かした付加価値の高い農産物加工を行う。あわせて規格外品を収益に結び付けることも検討する。 <p>(地域振興課 農林班)</p>		
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)			
	数値目標の項目	基準値	K P I
	<再掲> 認定農業者数	212 人 (平成 26 年)	250 人
	畑作の年間販売額 (津南町農林水産統計集計値)	1,176,764 千円 (平成 26 年)	1,180,000 千円

工) 魅力ある農業の実現と次代の担い手の育成

②津南産農林産物のブランド化と販売・営業力の強化

事業名	津南産ブランド推進事業		
事業の説明	津南産農林産物は、その食味やこの地域ならではの農林産物など、その内容を知る一部では評価する声もある。しかし、一般的にはそのことが認知されておらず、規格・品質が統一されていない問題もあった。生産において高い付加価値を付けるだけでなく、その付加価値を津南ブランドとして積極的に売り込み、販売力の強化を行う。		
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 津南産統一ブランド名、ロゴマークの利用推進を図る。 ● 農産物の品質レベルを保つため、栽培方法（指針）、出荷規格等の共通化について検討を行う。 ● 高付加価値津南産農産物の広告、宣伝を強化する。 ● 津南産杉を使用した安全・安心な住宅の建設を支援する。 ● 豊かで美しい森林整備事業の推進。 (地域振興課 農林班)		
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)			
	数値目標の項目	基準値	K P I
<再掲>	認定農業者数	212 人 (平成 26 年)	250 人

③次代の地域農業担い手の育成・支援

事業名	新規就農者支援事業		
事業の説明	U、I ターンを中心に、新規就農（参入）者を積極的に受け入れ、「しごと」として積極的に農業を選択してもらえる態勢を整える。 また、急速に進む高齢化、地域農業担い手の不足へ対応するため、離農者から就農者への地域農業の円滑な受け渡しを支援する。		
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内外に向けて、新規就農（参入）者の受け入れを PR し、就農希望者への支援を行う。 ● グリーンツーリズムを活用し、気楽に農業体験をしてもらうことにより、津南町農業の魅力を発信する。 ● 新規就農（参入）者の研修態勢を整備する（町農業公社の受入態勢の拡充、研修受入農家の確保、研修費・生活費の助成）。 ● 就農時の資本（農業機械等）装備への補助、農地・住宅等の斡旋・補助を行う。 ● 就農後の定着に向けた支援（水田の斡旋・生産調整緩和の実施等）と指導態勢の整備を行う。 ● 離農者と就農者の農地、住宅、農機具等の需給情報の結び付けを行い、次代の担い手への地域農業の円滑な移行を図る。 ● 町内農家後継者育成のための支援を行う。 (地域振興課 農林班)		
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)			
	数値目標の項目	基準値	K P I
<再掲>	認定農業者数	212 人 (平成 26 年)	250 人
	農業新規参入者数（町を通じた受入数）	29 人 (平成 7～26 年)	40 人 (平成 7～31 年)